

2012年7月29日

筒井哲郎

集団の病、個人の責任

1. 集団の病

国会事故調の黒川委員長が、福島事故の原因を「日本病に起因する人災だ」と報告書に書いたことについて、海外の有識者からは、「事故責任を集団に帰して、個人の責任を問わないことは、結局責任をうやむやにすることだ」「そういうくくりでは、スリーマイル島のときも、チェルノブイリのときも、あれは余所の地で起こったことであって日本では起こらない、という議論が横行したように、本来世界共通にある原発のリスクをそれぞれに正視するという姿勢を損なうものだ」という批判が寄せられた、と新聞が報じている（注1）。

この違いを読んで、山本七平氏が『空気の研究』で書いている一節を思い出した（注2）。戦争中、アメリカ軍の捕虜になった著者が、アメリカ軍の若い将校から進化論の講義を受けた話である。

私をつかまえて長々と進化論の講義をしはじめたわけである（中略）。彼は明らかに私が進化論を全く知らず、はじめて聞く「人間の先祖はサルである説」に驚愕するだろうと思込んでいるのである（中略）。相手の教え訓すような態度が少々アタマに来て「進化論ぐらいは日本では小学校で教えてくれる。日本は進化論裁判が行われたアメリカほど未開ではない」といった意味のことを言ってしまった（中略）。相手は驚いたらしい。しかしこれに対する相手の反応に、今度は私が驚ろく番であった。「では日本人は、サルの子孫が神だと信じるのか。おまえもそう信じているのか？」彼が、考えられないという顔付でそう言ったからである。この思いがけない質問に今度は私が絶句した。彼は、日本人はその「国定の国史教科書」によって、天皇は現人神であり、天照大神という神の直系の子孫と信じている、と思込んでいる（中略）。そしてこういう教科書が存在する限り、進化論が存在するはずがない。これが彼の前提なのである（中略）。「人はサルの子孫」が裁判沙汰になる精神構造の国から来たものにとっては、「現人神はサルの子孫」が何の抵抗もなく通用する国がありうるはずがなくて当然であろう。

黒川氏は、個人の責任を問い得るほどに各人が明確な意思決定過程を示さなかったことの方を重大な病と見たのであろう。したがって、決して責任追及の手を緩めようとしたのではないであろうが、個人責任を論じる以前に「空気」が個人の行動を律してしまう社会を糾弾することが、原発事故の真因を追求する道だと考えたのであろう。

他方、個人主義を原則とする社会の人にとっては、「空気」が何であれ、犯した罪は罪で

あり、その責任を明らかにせずして、何の「事故調査委員会」だ、と捉えたのであろう。

日本人の中では珍しい国際派と思われる黒川氏にして、こういう批判を受けざるを得ない現状は、この社会が民主主義や個人責任から、はるかに遠いところにいることを改めて実感する。

2. 職業人の責任と「フクシマ 50」

東京電力で働く人々が、原子力は安全に管理可能であり、現場における被曝労働も許容範囲であると信じて、率先して働いていたというのなら納得する。聞こえてくる話は、電力会社の労働組合が、被曝労働をできる限り下請け化せよと要求していたという話である。また、事故直後に福島で1200人の作業員が日夜泊まりがけで働いていたというのに、その人たちの食料を差し入れに行く社員もいなくて、最も過酷な労働をしている人たちが、食糧不足で、寝るところもないという環境に放置されていたという。こういう組織人は、本当のところは「安全」と信じていなくても、「絶対安全だ」ということが、自分の組織倫理だ、と思っているのであろう。戦争中に、政府高官が自分の身内の若者の兵役免除を画策したように、外では「絶対安全」と言い、内では「自分は近寄らないでおこう」と画策しているのであろう。天皇が人間宣言をした途端に、「そんなことは分かっていた」としたり顔に言うインテリが多くいたように、「原発が危険なことぐらい常識だったさ」というインテリがたくさんいることも聞こえてくる。

政府が事故調査を開始した途端に、日本学術会議の原子力部会が「個人の責任を問うべきでない」と逸早く声明を出したのも、この精神と底通するものであろう。学者たちの集団でさえも、真実追求よりも、その場の空気にあわせて意見を変える卑屈な人間の集まりなのであろう。

「わたしは、組織が安全だと言え、それが遂行する仕事上は安全だと判断します」という人たちの集まり（現行の電力事業者たち）に対しては、原発再稼働を許すべきではない。「これこれ、こう言う手立てを尽くして、わたしが率先して現場で働きます。万一事故が起こったときは私が責任を取ります」という個々人から成るチームの顔を固有名詞とともに紹介してくれるのなら、考えないでもない。

そういう職業人の集団として、事故直後の対策に身を挺して働いた人たちを、世界のメディアは「フクシマ 50」と名づけて賞賛した。これが欧米社会であれば、コピアが鉱山（チリ）の落盤事故に耐えて69日後に救出された33名の鉱夫たちのように、一人ひとり顔写真入りで世界中に報じられたであろう。日本の職業人は最初から「自発的・英雄的な意思決定をしない」「誰かに命じられるか、情に絡んだしがらみや泣き落としでしぶしぶ危険を引き受ける」という前提の他には、何もありえないのであろうか。

3. 公益通報が根付かない理由

『原子力ドン・キホーテ』（注3）の著者、藤原節男さんは、原子力安全基盤機構（JNES）

の上司が命じた原発使用前検査記録の改ざんを拒否し、それが理由で職場の配置転換、再雇用の拒否を受けて、原子力学会、その他の原子力関連機構が設ける公益通報窓口に通報を行ったが、いずれも曖昧な理由で門前払いを受けた（注 3）。日本では形だけ制度を作ったけれども、個人が自立した存在として職業倫理を発揮することを前提としていないので、必然的に、組織側が公益通報を真面目に取り上げる身構えができていない。つまり、制度を作ったけれども、公益通報を行う個人の存在は想定外だという前提である。それで、体よく門前払いをする。

責任が個人のものだという認識のない国で、原子力の安全を背負う職業人の存在など無い物ねだりである。

注 1. 『朝日新聞』 2012 年 7 月 07 日

注 2. 山本、文春文庫、1983 年、P.176

注 3. ぜんにち出版、2012 年

注 4. 拙稿「原子力村に横行する利益相反」『世界』 2012 年 4 月号、P.184